



卒業証書



広報

むつざわ

4

No.684

2025

令和6年度 睦沢町教育委員会表彰式

2月20日(木)に睦沢ゆうあい館で、令和6年度睦沢町教育委員会表彰式が行われました。(敬称略)

【教育功勞表彰】

教育支援に特に貢献した個人

教育支援ボランティア

睦沢町教育振興基本計画策定委員会委員長

文化財審議会委員長

いまい とみお
今井 富雄

食を通して子どもの健全育成に特に貢献した個人

睦沢町立睦沢こども園 調理員

まつざき あけみ
松崎 明美



【優秀選手表彰】

スポーツの振興に特に貢献した個人

睦沢小学校	5年	かなお あかり 金尾 朱里
睦沢小学校	5年	みやざき あかり 宮崎 あかり
睦沢小学校	5年	みその ひると 御園 優斗
睦沢小学校	5年	かねこ そら 金子 蒼空
睦沢小学校	6年	あそ はるま 麻生 晴真
睦沢中学校	1年	おと たつき 大戸 樹葵
睦沢中学校	1年	たなか ゆうと 田中 結大
睦沢中学校	2年	あそ ゆづき 麻生 優月



【学芸奨励表彰】

学芸の奨励に特に貢献した個人

睦沢小学校	1年	いしい みゆ 石井 心結
睦沢中学校	2年	すぎもり ひろおき 松森 大沖
睦沢中学校	3年	きむら すずな 木村 涼梨

【感謝状】

生涯学習の振興に特に貢献した個人

太巻き寿司作り教室 講師 やまね みき
山根

行政相談委員に松崎 修氏が就任



令和7年4月から、行政相談委員に松崎 修氏が就任します。

行政相談委員は、総務省から委嘱された、みなさんの身近な相談相手です。

国や地方公共団体の事務にかかる相談を受け、必要な窓口の案内や関係行政機関などへの連絡を行います。

前委員の上田 澄子氏には6年間行政相談委員としてご尽力いただき、誠にありがとうございました。

本町では、毎月1回 人権相談と合わせて行政相談を行っています。相談日は19ページの各種相談窓口をご覧ください。

問い合わせ 役場総務課 庶務秘書班 ☎(44)2500



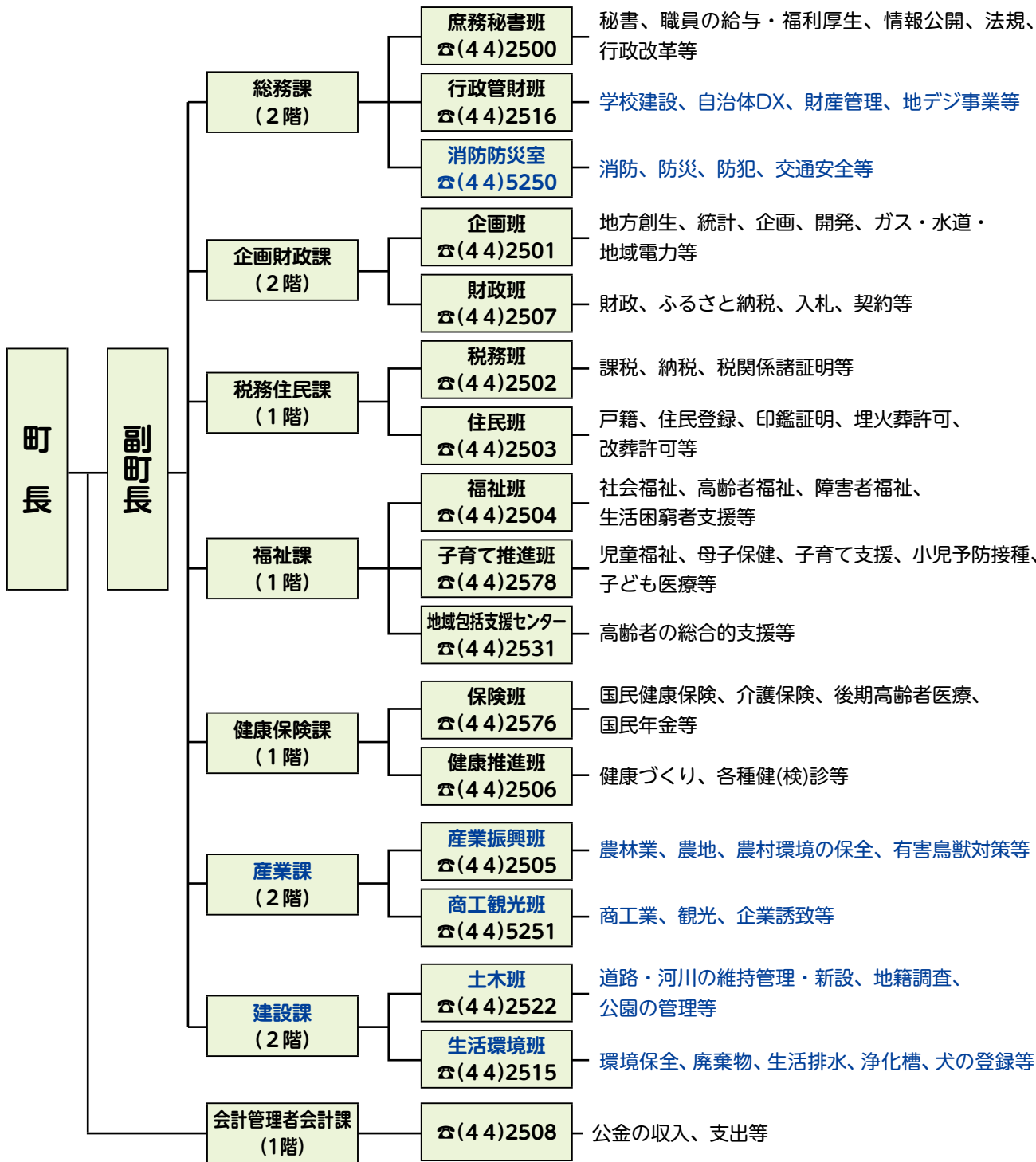
令和7年4月から
役場の組織が一部変わります

近年頻発する自然災害への対応や農業をはじめとする商工業や企業誘致を推進するため、機構改革を行い、4月1日から町長部局の組織が次のとおり変わります。

◆変更内容

- 「産業建設課」を廃止し、次の2課を設置します。
 - 【産業課】・産業振興班 農林業や農地・農村環境の保全に関すること、有害鳥獣などに関すること
 - ・商工観光班 商工業や観光に関すること、企業誘致などに関すること
 - 【建設課】・土木班 道路・河川の維持管理・新設、地籍調査、公園の管理などに関すること
 - ・生活環境班 生活環境の保全に関すること、廃棄物、浄化槽などに関すること
- 総務課には、新たに消防防災室を設置し、自主防災組織をはじめとする防災力を総合的に強化します。
- 問い合わせ 役場総務課 庶務秘書班 ☎(44)2500

機構図 (町長部局のみ) ※青色は変更のあったものです。



41.43億円 対前年度比 11.9%増

令和7年度 町予算

歳入 41億4,300万円

国・県支出金

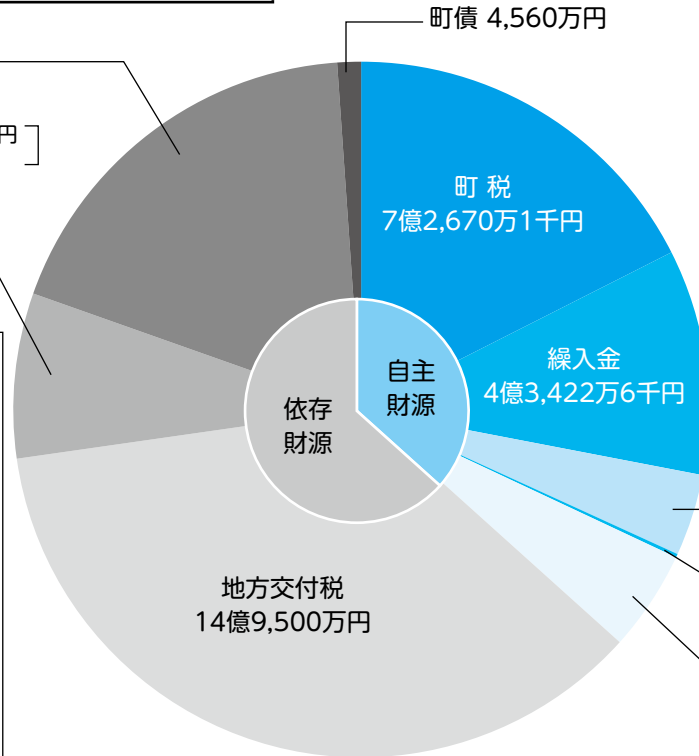
7億6,602万2千円

〔国庫支出金 3億8,966万2千円〕
〔県支出金 3億7,636万円〕

地方譲与税等

3億1,768万5千円

地方譲与税 6,058万3千円
利子割交付金 50万円
配当割交付金 430万円
株式等譲渡所得割交付金 600万円
法人事業税交付金 1,380万円
地方消費税交付金 1億7,900万円
ゴルフ場利用税交付金 3,370万円
自動車取得税交付金 1千円
交通安全対策特別交付金 130万円
地方特例交付金 400万1千円
環境性能割交付金 1,450万円



町の令和7年度予算が、3月議会定例会で可決されました。一般会計は前年度に比べて4億3,900万円増（11・9%増）の41億4,300万円となりました。一般会計に国民健康保険特別会計などの3特別会計と、下水道事業会計を加えた予算総額は、61億7,862万6千円で前年度比6・6%増となりました。

【歳入】

歳入の柱となる町税は、定額減税が終了したことにより1,802万2千円の増（2・5%増）の7億2,670万1千円となりました。

地方交付税は、前年度の決算見込および国、県からの情報を基に試算し、1億7,200万円の増額となっています。

また、国・県支出金では、児童手当の給付に係る交付金や、道路・橋梁の維持補修に係る補助金などが増加したことにより、1億2,377万4千円の増額となりました。

用語の説明

【町税】

町民の皆さんに納めていただく税金や会社の法人町民税などです。

【繰入金】

町の各種基金から繰り入れる資金です。

【地方交付税】

所得税、法人税、消費税、酒税の一部を町の財政需要に応じて国が配分するものです。

【地方譲与税】

国税の中から、人口や町道延長などの基準によって配分されます。

【国・県支出金】

事業を行うために国や県から支出される負担金や補助金などです。

【町債】

事業を行うために借り入れるお金です。

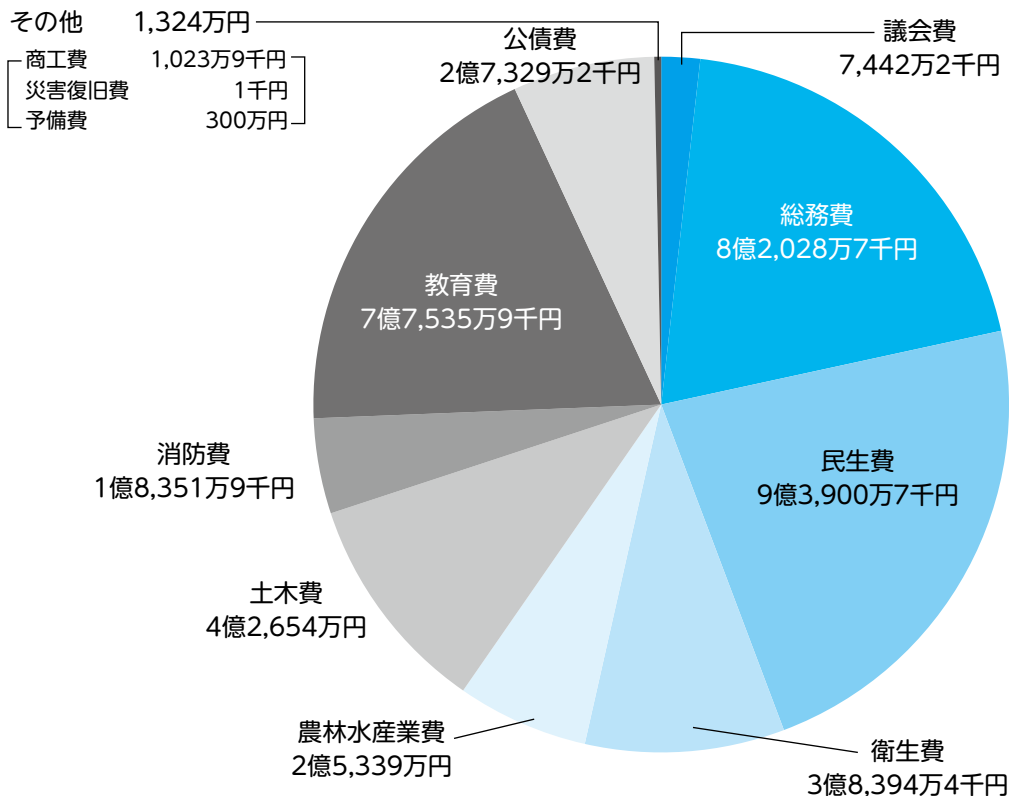
【公債費】

事業を行うために借り入れたお金の元金と利子の返済金です。



一般会計予算

歳出 41億4,300万円



【歳出】

限られた財源の中で、景気の動向や物価高の影響を注視しつつ、施設の老朽化など将来を見据えた課題にも、的確に対応できるように、後年の負担を考慮した予算編成としました。

前年度に比べ総務費では、システム標準化移行に係る経費や、地デジ改修工事費などが減額となっている一方で、ガバメントクラウド使用料や防犯カメラ交換工事費などの増により、5,606万6千円の増額となりました。

土木費では、地籍調査に要する経費の増や、市場関係戸線の道路改良工事費の増、榎戸橋の補修工事や道路橋の定期点検に係る経費などの増により、1億5,164万5千円の増額となりました。

また、教育費では、中学校校舎建設の基本計画策定や地質調査の経費が皆増したことにより、1億6,768万5千円の増額となりました。

令和7年度当初予算

【一般会計】……41億4,300万円（前年度比11.9%増）

【特別会計】

- ・国民健康保険……9億5,369万6千円（前年度比▲6.0%減）
- ・介護保険……8億3,185万1千円（前年度比▲0.2%減）
- ・後期高齢者医療……1億3,495万円（前年度比0.1%増）

【企業会計】

- ・下水道事業……1億1,512万9千円（前年度比3.5%増）

一般会計：町の基礎的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計：国民健康保険税などの特定収入をもって、特定の事業を行うための会計です。

企業会計：独立採算による特定事業の管理のために設けられた会計です。



令和7年度 町の主要事業

事業内容	予算額(千円)	主な担当
1. 健康 ー暮らしや交流が健康につながるまちづくりー		
○ 拠点を核とした先進予防型まちづくりの全面展開		
・ むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業 「むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷」を産業・健康・防災・観光などの地域の拠点として、更なる利便性の向上を図る。	79,693	企画班
○ 健康づくりの推進(健康)		
・ 予防事務 各種予防接種および健(検)診事業を推進し、感染症予防対策の強化および病気の早期発見・早期治療に努める。また、健康相談・健康教育・地区組織活動の充実に努め、健康づくり事業を推進すると共に健康意識の醸成を図る。	60,327	健康推進班
○ 住み慣れた地域で最期まで健康に暮らし続けるための支援(高齢者・障がい者福祉)		
・ 高齢者在宅福祉事業 在宅高齢者に対し、住み慣れた地域社会の中で、安心して生活できるように支援する。	5,513	福祉班
・ 自立支援給付及び障害児通所給付事業 障がい者(児)に対し多様な障がい福祉サービスを提供する。	240,157	福祉班
・ 地域包括支援センター事務 要支援者に対し、自立した生活を送ることができるよう、総合事業や予防給付の介護予防プランを作成する。	5,150	福祉班
・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業 高齢者の医療および介護課題を踏まえ、総合的なフレイル予防のため、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの内容の充実を図る。また、生活習慣病の重症化予防対策事業としてナトリウム測定を導入し、糖尿病および慢性腎臓病の予防の取り組みを強化する。	2,321	健康推進班
○ 健やかな暮らしの支援(保健・福祉)		
・ 小児予防事務 感染症予防を目的に定期的な小児予防接種を実施し、また中学生までのインフルエンザ予防接種費用を助成しており、発病および重症化の防止、保護者の経済的負担の軽減を図る。	12,528	子育て推進班
・ 保健衛生総務事務 広域医療救護所の運営やAEDなど、広く住民の保健衛生の向上に努める。また、献血による血液の安定的な確保および自殺予防対策の推進、熱中症予防対策の充実を図る。	56,251	健康推進班
・ 1歳6か月・3歳児健康診査事業 幼児の身体発育、精神発達を確認するとともに、生活習慣の自立、虫歯の予防、栄養などの指導を行う。また、3歳児健診に眼科屈折検査を導入し、弱視を発見して早期の治療につなげる。	2,019	子育て推進班
2. 子育て・教育 ー健康な成長の循環を生み出すまちぐるみでの子育て・教育の推進ー		
○ 子どもの育ちを支える居場所づくりと体制強化		
・ 放課後児童健全育成事業 保護者が労働などにより、昼間家庭にいない児童に対し適切な遊びおよび生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的とする。	6,654	学校教育班
○ 家庭・地域の子育て力・子育てサポート力の強化		
・ 奨学資金貸付基金事務 経済的理由により学資支弁が困難と認められる者に対し、修学上必要な学資の貸し付けを行うことにより、修学を容易にし、有為な人材の育成を図る。	1	学校教育班
・ 子ども・子育て支援対策事業 児童が心身ともに健やかに育成されるよう、児童の福祉に関する子ども・子育て支援給付および妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する。	8,004	子育て推進班
・ 母子保健相談指導事業 育児に必要な情報の提供と専門職による育児相談や訪問指導を実施し、保護者などへ健診の必要性を促し、適切な助言を行う。産後ケアを必要とする出産後の母子に対し、助産師による心身のケアや育児のサポートを行う訪問型、産科に委託して日帰り型、宿泊型を実施する。	2,010	子育て推進班
・ 妊婦乳児健康診査事業 母子健康手帳の交付時に個別支援プランを作成し、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。妊娠期の母子の健康を確保するため、妊婦健康診査および乳児健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査の健診体制の充実に努める。	3,876	子育て推進班
・ 放課後子供教室推進事業 放課後などに基礎学力向上のための学習支援活動を実施する。	494	生涯学習班
・ 家庭教育支援チーム設置推進事業 家庭教育支援チームを設置し、乳幼児から小中学校の子どもを持つ保護者に家庭教育についての学習の機会や、親子で交流できる場の提供を行うことで、家庭教育の向上を目指し、良好な親子関係を育む。	166	生涯学習班



事業内容	予算額(千円)	主な担当
○ 「自ら一步をあゆみだす15歳」の育成		
・教育委員会事務 定例会・臨時会を開催し、教育行政における重要事項や基本方針を決定する。また、総合教育会議では、町長と教育政策について協議・調整を行い、町との意思疎通を図る。	1,747	学校教育班
・外国語指導助手招致事業 英語教育外国語指導助手(ALT)2名を小学校・中学校に常勤配置し、園児・児童生徒の発達段階に合わせ、英語基礎知識および会話能力などの向上に努め、国際理解教育の推進を図る。	8,937	学校教育班
・給食事務 完全給食(学校給食において、主食、牛乳、おかずがついたもの)を実施し、児童および生徒の心身の健全な発達に資する。給食の主食部分の経費を町で負担し、町で生産された安心で安全なブランド米「むつざわ米」を児童生徒へ給食として提供し、郷土への愛着心を育むとともに、基幹産業である農業への関心を持たせることにより、次世代の睦沢町を担う子ども達の食育に取り組む。また、多子世帯における保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における学校給食の無償化を引き続き実施する。	62,043	学校教育班
・小学校管理事務 睦沢小学校の管理運営を行うほか、学習および生活環境の整備を図る。教育上特別に支援を要する児童へ対応するための特別支援教育支援員を配置し、合理的配慮に努める。きめ細かな教育を図るための学習支援員を配置する。児童の安全で安心な登下校ができるようにスクールバスを運行する。また、公民館バスの利用者人数の減少(団体規模の縮小など)、現在のスクールバス3号車の大きさが乗車する児童の人数に合わないなどの理由から現在使用しているスクールバス3号車を公民館バスに入替、新たにスクールバスを新規購入する。教師が対面指導とICTを組み合わせた教育を実施することで、学びの質を向上させる。	40,097	学校教育班 (小学校)
・中学校管理事務 睦沢中学校の管理運営を行うほか、学習および生活環境の整備を図る。教育上特別に支援を要する児童へ対応するための特別支援教育支援員を配置し、合理的配慮に努める。きめ細かな教育を図るための学習支援員を配置する。教師が対面指導とICTを組み合わせた教育を実施することで、学びの質を向上させる。英語および漢字検定料の補助などを継続して実施する。	20,223	学校教育班 (中学校)
・中学生海外交流事業 睦沢中学校の生徒が姉妹校であるシンガポールのビーティセカンダリースクールと交流するとともに、記念品の交換を行い、国際理解教育の推進を図る。	6,402	学校教育班 (中学校)
・社会教育総務事務 子どもから高齢者まで生涯にわたる様々な学習の機会を提供する。	691	生涯学習班
・青少年相談員活動事業 青少年相談員の主催により、野外活動などの体験事業を実施し、青少年の健全育成の普及・啓発を図る。	2,617	生涯学習班
・文化財保護事務 町の有形、無形文化財の保存と活用を推進する。文化財保護および地域振興のため、伝統芸能保存団体などへの支援を行う。	677	生涯学習班
・公民館事務 各世代や各分野のニーズに応じた青少年教室、成人教室を開催する。読書推進計画に基づき読書活動の推進を図る。公民館を適切に維持管理および運営する。	20,040	生涯学習班
・公民館イベント事業 ふるさと芸能発表会、創作美術展などのイベント事業を実施し、町民に文化・芸術・音楽に触れる機会を提供する。	110	生涯学習班
・歴史民俗資料館事務 歴史民俗資料館の管理、運営、歴史資料、美術品などの保存、展示を行う。町の歴史を展示し、生涯学習機会の提供を行う。	737	生涯学習班
・歴史民俗資料館イベント事業 収蔵資料などの公開と町の歴史や伝統文化の普及を特別展や企画展を通して実施し、併せて地域の振興を行う。	736	生涯学習班
・保健体育総務事務 スポーツ振興のため、郡民スポーツ大会・県民スポーツ大会などへの選手派遣の支援を継続して行う。総合型地域スポーツクラブに各種運動教室などを委託し、子どもから大人までが楽しく運動できる環境を作る。	4,340	生涯学習班
・中学校建設事業 中学校校舎建設のための基本計画策定と事業者選定アドバイザー業務(2か年の継続費)、地質調査を行う。	62,000	行政管財班
○ 家庭・地域の協力の向上と、ともに支え合う教育の推進		
・事務局運営事務 教育委員会事務局の運営を行うほか、教育委員会が実施主体となる学校関係事務を実施する。また、令和7年度から随時第2期GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の更新などを実施する。	41,243	学校教育班
・地域運動部活動推進事業 少子化時代における生徒の活動の場と機会の確保や教職員の働き方改革を目的とした学校部活動の地域移行を円滑に進めるため、県の委託金を活用した実証事業を引き続き実施する。	3,409	学校教育班
・地域とともに歩む学校づくり推進支援事業 睦沢町地域学校協働本部を設置し、学習支援ボランティアを介して学校支援活動を実施する。学校で居場所を見い出せない児童のために、居場所づくりを行う。	1,711	生涯学習班



事業内容	予算額(千円)	主な担当
・社会教育施設整備 中央公民館・ゆうあい館(社会教育施設)の不具合箇所を適宜改修し、住民が快適に施設を利用できる環境を整える。	4,447	生涯学習班
・社会教育施設整備 歴史民俗資料館館(社会教育施設)の不具合箇所を適宜改修し、住民が快適に施設を利用できる環境を整える。	4,950	生涯学習班
・総合運動公園管理事務 総合運動公園(社会体育施設)の管理を指定管理者に委託し、住民が快適に施設を利用できる環境を整える。不具合箇所を適宜改修する。	28,846	生涯学習班
○ 安心して産み育てられる環境づくり(母子保健・児童福祉)		
・子ども医療対策事業 子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健康の向上および子育て支援体制の充実に寄与することを目的とする。(助成対象者:出生から18歳に達する以後最初の3月末日まで)	27,734	子育て推進班
・ひとり親家庭等医療費給付事業 ひとり親家庭等の父母等およびその児童に対して医療費の一部を助成し、ひとり親家庭の父母等の福祉の増進を図る。	1,828	子育て推進班
・特別支援教育事業 きめ細かな指導が行えるよう、特別支援教育支援員を継続して配置し、職員の体制を整える。	72	こども園
○ 子育て家庭が暮らしやすい環境づくり(子育て支援)		
・こども園管理事務 乳幼児の発達に合わせた教育、保育を実施し、幼児教育・保育の質を継続していけるよう保育士を適正に配置する。感染症対策の検温、消毒、手洗いに努め、衛生管理を図る。施設修繕を実施し、保育環境を整える。送迎バスなどの点検、車検を実施し、安全な送迎バスの運行を図る。老朽化した備品を計画的に更新する。幼児期からの歯の健康の保持増進を図るため、5歳児のフッ化物洗口を継続して実施し、歯科疾患(う歯)の増加防止を図る。4、5歳児の英語教育(英語遊び)を継続実施する。	34,355	こども園
・文教施設整備事業 こども園(文教施設)の不具合箇所を適宜改修し、園児が快適に過ごせるよう環境を整える。	3,610	こども園
・子育て支援事業 地域の子育て拠点施設として、保護者が子育てと仕事の両立ができるようにすると共に、家庭の子育て力を高められるよう子育て支援の充実に努める。保護者の就労実態、保育の必要量により、時間外保育の実施、また保護者の育児負担の軽減として一時保育や預かり保育を実施する。子育て支援事業として、未就園児と保護者が集う、わくわく広場や園庭・子育て支援室の開放、子育ての悩みや不安を話し合う座談会を実施し、保護者の養育力向上や不安解消を図る。 <具体的な事業>・時間外保育(2,3号認定)・預かり保育(1号認定)・一時預かり(担当職員の配置)・わくわく広場・絵本の読み聞かせ・ベビーマッサージ・園庭開放・子育て支援室の開放・子育て座談会。	170	こども園
3. しごと — まちのポテンシャルを活かした多様な働き方・まちとの関わり方の創出 —		
○ 拠点や地域資源を活かした多様な働き方の実現		
・農地・農村振興総務事務 町を支える主要産業である農業がこれからも継続的に発展できるよう、地域のポテンシャルや新たな技術などを活用した経営基盤の強化などに意欲的に取り組む農業者を支援するとともに、農・商・工連携などによる商品開発や情報発信を行い、多様な産業の振興・雇用の創出に努める。	7,889	産業振興班
・農業委員会事務 農業委員および農地利用最適化推進委員を設置し、農地利用の最適化、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規農業者参入の促進などを図る。	5,701	農業委員会
・有害鳥獣駆除事業 【有害鳥獣対策協議会補助】金網などの補助(現物支給)を行い、広範囲に設置することで有害鳥獣から農地および農作物を守る。	28,815	産業振興班
○ 拠点等を活かした地域産業の振興		
・農業振興推進事業 【経営所得安定対策支援】担い手農家の農業経営の安定を図るため、諸外国との生産条件の格差や農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)および米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラン対策)を実施するとともに、戦略作物(麦、大豆など)の本作化を進め、水田のフル活用を図る農業者を支援する。植物防疫に関する事業の推進による、農業経営の安定を図る。 【農林商工まつり】農・商・工の連携等による情報発信(陸沢の商品や取組みを幅広くPR)を行い、多様な産業の振興・雇用の創出を図る。 【農業活性化推進支援】次世代を見据えた営農環境を確立し、強固なものとするため、地域の農業の担い手(認定農業者など)による、農業用機械・施設の導入および農地の効率的な活用(集落営農組織等設立。農地集積促進)など、主体的な経営発展を支援する。 【ふるさと納税地場産品開発等支援】町の魅力を伝える特産品をふるさと納税を活用した地域資源のPRおよび地域の活性化を図るため、町内の団体などが実施する地場産品の開発・改良に対し支援する。	12,656	産業振興班
○ 交流人口・関係人口とのつながりの強化		
・商工振興事務 利子補給や創業者支援などの補助を行い、町の商工業の支援を図る。企業誘致を促進するため町有地等の活用などを含めたサウンディング調査を実施する。	9,125	商工観光班



事業内容	予算額(千円)	主な担当
○ 町内外の人々の多様な関わり方を実現するまちづくり ・ふるさと納税事務 ふるさと納税の運用は、中間業者に委託し、返礼品の品目の増加、寄附者・寄附額の増加となっている。今後も継続し、新たな返礼品の発掘や開発、寄附者の拡大を目指すとともに産業振興にも寄与した事業の展開を図る。	30,000	財 政 班
4. くらし - 町民の豊かな暮らしを支える基盤づくり - ○ 暮らしの基盤となる住まいの整備と魅力ある暮らしの発信 ・社会福祉総務事務 町福祉交流センターの指定管理に係る委託料および各種福祉団体への補助金を交付する。	34,659	福 祉 班
・若者定住型住宅分譲地建設事業 若者定住型住宅分譲地(川島グリーンタウン)を計画的に分譲し、町内からの転出抑制、町外からの転入促進を図り、人口減少対策を講じる。	5,855	企 画 班
○ 生活をかしこく守る自主防災力の強化 ・災害対策事務 町民の自主防災を支える町の防災体制についての強化を図る。	11,308	消防防災室
○ 豊かな暮らしを支える移動手段の強化 ・福祉タクシー助成事業 高齢者や障がい者に対し、タクシー券を交付する。1回あたり3,000円を上限とし、1か月あたり4回、年間48回分144,000円利用することができる。	13,860	福 祉 班
○ 安全・安心な地域社会の形成(防犯) ・交通安全対策事務 町民の交通安全思想の普及と浸透を図るとともに、交通事故防止の徹底を図る。	1,107	消防防災室
・防犯設備整備事業 防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備の設置により、更なる安全・安心な生活環境を作る。	5,731	消防防災室
・防犯設備管理事務 防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備の管理により、安全・安心な生活環境を維持する。	173	消防防災室
・交通安全対策事業補助(通学緊急対策) 一級町道上市場関戸線は、道路幅員が狭隘で線形不良もあり、車のすれ違いにも苦慮しているが、児童・生徒の通学路に指定されているため、線形の見直しや車道の拡幅と合わせて歩道整備を実施する。事業延長 L=540m、工事延長 L=300m	80,200	土 木 班
○ 土地利用・公共施設の適正管理(基盤) ・地籍調査事業 一筆ごとに「所有者」「境界」「面積」「地目」などの調査を行い、正確な情報を登記することで、今後の土地利用の効率化や災害発生時の迅速な復旧作業が可能となるため、地籍調査を推進する。 【閲覧】 下之郷地区の一部、大谷木地区の一部 【現地立会】 大谷木地区の一部、北山田地区の一部	137,473	土 木 班
○ 農村環境の保全(農村環境) ・環境にやさしい農業推進事業 【多面的機能支払交付金事業】 【環境保全型農業直接支払事業】 地域資源および農村環境の保全活動や水路・農道などの施設の長寿命化のための活動、地球温暖化の防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動など(農地への有機たい肥施用)の取り組みによる「環境にやさしい農業」の推進に対して支援する。	53,194	産業振興班
○ 居住環境の保全(居住環境) ・地デジ難視対策維持管理事業 地デジ難視エリアに対する対応。	8,026	行政管財班
・産業廃棄物不法投棄監視事業 近年不法投棄の件数が徐々に増えてきていることから、不法投棄監視員と連携をとり、パトロールの強化を図る。	586	生活環境班
・水質汚濁防止事務 河川の水質検査を実施し、適正な水質の保全を図る。	185	生活環境班
○ 効率的・効果的な町政運営(行財政運営) ・税務総務事務 固定資産の適正な評価や税関連の団体の円滑な運営のための補助金による支援を行う。書籍などの購入により各種税の適正な課税および処分を行う。	629	税 務 班
・賦課徴収事務 諸証明交付の利便性および納税方法や申告方法の多様化により納税義務の意識並びに町税徴収率の向上を図る。	30,383	税 務 班
・郵便局におけるマイナンバーカード交付等業務委託 来年度から急増するマイナンバーカード更新に対応するため、電子証明書の更新およびマイナンバーカード交付等の事務を町内郵便局2局へ委託し、事務の円滑化を図り、住民の利便性を高める。	8,597	住 民 班
・ぴったりサービスによる各種証明書の交付事務 日曜開庁廃止にむけ、戸籍等証明書の交付にあたり、郵送請求を促進すると共に、平日に郵便局へ行くことができない方への対応として、マイナンバーカードを使った申請を可能とし、利便性の向上を図る。	6	住 民 班



睦沢町子ども・子育て会議委員を募集します

子ども子育て支援の施策に、町民の皆さまの幅広い意見を反映するため、「睦沢町子ども・子育て会議」を設置しています。このたび、委員の任期満了に伴い、子ども子育てに関心があり、委員として会議に出席していただける方を公募します。

応募資格 町内在住の方で児童の保護者

募集人員 3名

任 期 2年(令和7年7月1日～令和9年6月30日)

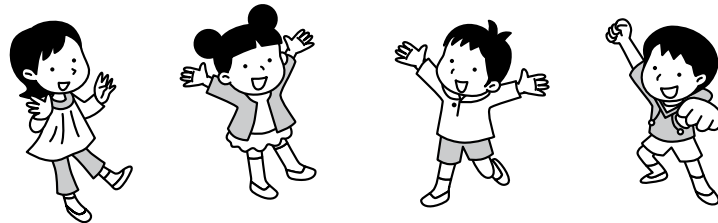
応募用紙に必要事項と自己推薦文(400字程度)を記入し役場福祉課子育て推進班あてに提出してください。(応募用紙は福祉課へお問い合わせいただくか、HPからダウンロードできます)

なお、提出された応募用紙はお返しできませんのであらかじめ、ご了承ください。

受付期間 5月1日(木)～15日(木)

選 考 自己推薦文による書類選考を行います。選考の結果は、応募者全員にお知らせします。

応募・問い合わせ 〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1
役場福祉課 子育て推進班 ☎(44)2578



子育てサークル活動を応援します

子育て中の親子や子育て支援者が自主的に集まり、親子での遊びや情報交換を通して交流している方に子育てサークルの活動を支援します。子育てサークルなどへの支援の内容は、下記のとおりとなっております。

1. 役場窓口などで子育てサークルの情報を紹介します。

サークルのチラシなどございましたら、役場福祉課にお持ちください。

2. 子育てサークル活動を目的とした町農村環境改善センターや公民館などの施設のご利用が無料になります。

- ・各施設の予約は、各自サークルでお願いします。
- ・施設利用日の2週間前までに役場福祉課へお申し出ください。

3. 子育てサークル団体に対して子育てサークル支援補助金を交付します。

子育てサークル団体に対して、毎年5万円を限度に子育てサークル支援補助金を交付します。

交付対象

- ・代表者が睦沢町に住所を有する者であること
- ・サークル活動経費および事業計画が明確であること
- ・規約などを設けていること
- ・サークルに係る構成員が5人以上であること(1世帯につき1人と計算する)
- ・構成員の総数の3分の2以上の者が、睦沢町に住所を有する子どもの保護者または妊婦であること



問い合わせ 役場福祉課 子育て推進班 ☎(44)2578



住民税非課税世帯追加分 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯に対して、給付金を支給します。

対象世帯 ①令和6年12月13日(基準日)時点で睦沢町に住所を有し、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯

※世帯全員が、住民税均等割が課税されている他の親族から扶養を受けている(地方税法の規定による青色事業専従者および事業専従者を含む)場合は対象外です。

給付額 1世帯あたり3万円

生計を同一にする18歳以下の児童(平成18年4月2日以降生まれ)がいる世帯は、対象児童1人当たり2万円を加算(こども加算)します。

手続方法 ①「給付金に関するお知らせ(葉書)」(対象世帯に4月中旬に送付)が届いた世帯は、5月21日(水)に記載の口座に振り込みます。※原則、手続きは不要

②「支給要件確認書(封書)」(対象世帯に4月中旬に送付)が届いた世帯は、内容を確認し「支給要件確認書」および本人確認書類、預金通帳の写しを同封して、返送してください。書類審査後、給付金を支給します。

提出(申請)期限 5月30日(金)必着

問い合わせ 役場福祉課 子育て推進班 ☎(44)2578

精神障害者に対する旅客鉄道株式会社などの 旅客運賃の割引制度が導入されます

【対象となる方】

○精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

(旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額欄に第一種または第二種の記載のあるもの)

※お持ちの手帳が以下の場合、割引が適用とならないためご注意ください。

- ・第一種、第二種の記載がない手帳
- ・有効期限が切れている手帳
- ・写真が貼付されていない手帳

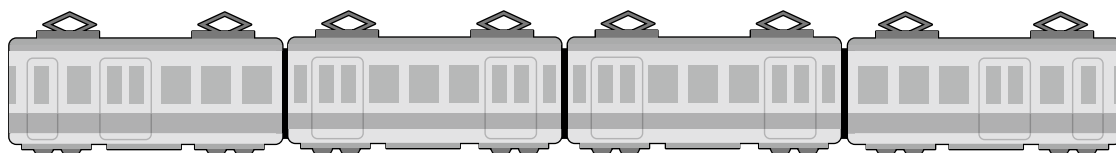
【精神障害者保健福祉手帳に第一種または第二種の記載を希望する方へ】

有効期限が残っている精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、スタンプを押印しますので手帳をご持参のうえ役場福祉課までお越しください。

※写真が貼付されていない手帳につきましては、写真をご持参のうえ再交付申請の手続きが必要となります。

【その他】

○割引の開始日、取扱区間、割引率などの取り扱いは、各鉄道会社によって異なる場合があります。詳しくは各鉄道会社に直接お問い合わせください。



問い合わせ 役場福祉課 福祉班 ☎(44)2504

住宅のリフォームを補助します！(睦沢町住宅リフォーム補助金)

町民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を補助します。(耐震改良工事などとあわせて実施することも可能)

申請受付期間

申請受付 5月7日(水)～5月14日(水) 9:00～17:00※土日祝日は除く

※申請後、交付決定まで2週間程度かかる場合がありますので、工事施工業者と十分調整のうえ申請してください。応募者多数の際は、抽選を行います。



●補助対象者

- ・町内在住で、住民登録している方
- ・町税などを滞納していない方

●補助対象住宅

- ・町内に所有し自ら居住している住宅
- ※アパートなどの集合住宅は個人専有部分
- ※店舗などとの併用住宅は個人住宅部分

●補助対象となるリフォーム

- ・町内の施工業者(町内に住所を有する建築・建設業などの法人または個人事業主)を利用する、住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、模様替え、増改築、減築などの工事
- ・工事金額が20万円以上の工事(消費税は除く)

●補助金額

- ・補助対象となる工事に要する額の20%に相当する額(千円未満切り捨て)
- ・限度額50万円(1住宅につき累計50万円まで)
- ※事業内容変更による補助金の増額は原則認めません。

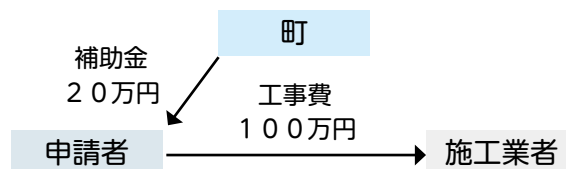
●補助金申請に必要な書類(申請書類)

- ①補助金交付申請書
 - ②住宅リフォーム見積書の写し
 - ③リフォーム工事前の工事部分の写真
 - ④住民票の写し(世帯全員)
 - ⑤世帯全員分の町税(国民健康保険税などを含む)の納税証明書
 - ⑥その他町長が特に必要と認めるもの
- ※申請書類④、⑤は、「個人情報の閲覧」に係る同意書の提出で、添付書類を省略できます。

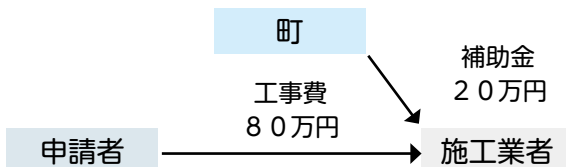
補助金代理受領制度を活用できます！

補助金代理受領制度とは、申請者が住宅リフォームなどの工事費を施工業者に支払う際に、工事費から補助金額を差し引いた残額を施工業者に支払い、補助金を町から施工業者に直接支払うものです。申請者の初期費用負担を軽減することができます。申請をお考えの方はぜひ、ご利用ください。

参考例 工事費100万円、補助金20万円の場合



補助金代理受領制度を利用した場合



<注意>

交付決定前の工事着工は、助成対象になりません。
必ず交付決定通知書が届いてから工事を始めてください。

申し込み・問い合わせ 役場建設課 土木班 ☎(44)2522

耐震診断・耐震改修・危険ブロック塀除却に関する支援制度をご活用ください

●睦沢町住宅耐震診断・耐震改修等事業補助金

近年発生している大きな地震では、建物倒壊などの住宅被害が多くみられ、特に昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物に被害が集中しています。

町では、昭和56年5月31日以前に着工された旧耐震基準の木造住宅を対象に、耐震診断・耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

耐震診断 <補助額> 木造一戸建て住宅 診断費用の2/3を補助 (限度額 8万6千円/戸)

耐震改修 <補助額> 木造一戸建て住宅 改修費用の2/3を補助 (限度額 100万円/戸)

■耐震診断

木造住宅の構造状態を評価し、耐震性を判定します。

■耐震改修

耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された木造住宅の補強計画をたて、耐震改修工事を行います。

●睦沢町危険ブロック塀除却事業補助金

地震発生時などに通学路でのブロック塀倒壊による被害を防ぐため、小学生の通学路に面した危険ブロック塀を対象にブロック塀の除却費用の一部を補助します。 <補助額> ブロック塀除去費用の1/3を補助 (限度額20万円)

問い合わせ 役場建設課 土木班 ☎(44)2522



単独処理浄化槽・汲取り式便槽から合併処理浄化槽へ 転換を推進しています

生活排水による水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、町設置型による合併処理浄化槽の設置を推進しています。この事業では、町が合併処理浄化槽の設置を行い、使用料を納めていただくことで設置後の維持管理も町が責任をもって行います。

設置希望の方は事業の詳細についてご説明いたしますので、役場建設課までご相談ください。

対象区域 農業集落排水処理区域および集合処理施設の団地を除く町内全域の区域

対象物件 睦沢町に住所を有する者、または合併処理浄化槽の使用を開始するまでに住民票を移す方
放流先が道路側溝など公共用地に接続しており、常時居住している一般住宅

工事内容 合併処理浄化槽本体、放流管、プロワの工事

工事分担金 325,000円(ポンプ槽の設置、擁壁設置などの特殊な工事は別途費用が掛かります。)

転換補助金 単独処理浄化槽や汲取り式便槽をお使いの方が本事業において合併処理浄化槽を設置する場合、同年度中に転換することが可能であれば補助金が交付されます。

- ・単独浄化槽からの転換………180,000円(上限)
- ・汲取り式便槽からの転換………100,000円(上限)
- ・既設配管撤去・新設………100,000円(上限)

問い合わせ 役場建設課 生活環境班 ☎(44)2515

毎年必ず受けましょう！犬の狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、飼い主は、犬を登録し、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬につけなければなりません。

狂犬病予防注射は、集合注射会場(日程参照)または、動物病院で受けられます。なお、登録している犬が死亡した場合には、建設課生活環境班まで、ご連絡ください。

《集合注射会場で受ける場合》

既に登録している犬については、4月上旬に「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のハガキを登録者に郵送しますので、**必ず問診票を記入の上、ご持参ください。**また、新規に登録を希望される方の受付も行いますのでご利用ください。犬が興奮することがあるので、必ず犬を制止できる人が連れてきてください。

※興奮して制止できない場合には、獣医が注射を打てないと判断し、実施できない場合もあります。

登録済の犬(1頭) 3,700円

内訳 注射済票 550円

予防注射 3,150円

新規に登録する犬(1頭) 6,700円

内訳 登録料 3,000円

注射済票 550円

予防注射 3,150円

《動物病院で注射を受ける場合》

注射を動物病院で受けた場合は、動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」をご持参のうえ、注射済票の交付を受けてください。また、新規に登録する場合は、「狂犬病予防注射済証」をご持参のうえ、新規登録申請をしてください。鑑札および注射済票を交付します。それぞれ役場建設課生活環境班で手続きをお願いします。

ワクチンなどの注射済証ではありませんので、お間違えないようご注意ください。

※狂犬病予防注射済証でない場合は、登録および注射済票の発行はできません。

○登録済の犬(1頭) 550円

内訳 注射済票 550円

○新規に登録する犬(1頭) 3,550円

内訳 登録料 3,000円

注射済票 550円

※病気の治療中などで注射が打てない状態であるときは、動物病院で発行された猶予証明書の提出をお願いします。

集合注射実施予定

実施日時・場所

4月16日(水)

13:00~13:20 中央公民館
13:35~13:50 大上構造改善センター
14:05~14:25 佐貫区民センター
14:40~14:55 大谷木区民センター
15:10~15:40 役場農村環境改善センター

4月20日(日)

13:00~14:30 役場農村環境改善センター

4月17日(木)

13:00~13:20 睦沢中学校正門前
13:35~13:50 上市場第2青年館
14:10~14:30 川島区民センター
14:45~15:00 寺崎中央集会所
15:20~15:40 うぐいす里コミュニティセンター

問い合わせ 役場建設課 生活環境班 ☎(44)2515



令和7年4月1日から「かずさ有機センター」の堆肥販売額が変わります

かずさ有機センターでは、昨今の人件費や原油価格の高騰、酪農家の減少などにより、段階的に価格の見直しを行っています。

つきましては令和7年4月1日以降の堆肥販売価格を改定いたしますので、ご理解、ご協力のほどお願いします。

区分	単位等	現行	改定後	備考
堆肥	1トン(2㎡)	2,500円	2,900円	睦沢町および一宮町内に在住もしくは事業所を有する者
堆肥運搬費	1トン(2㎡)	1,300円	1,400円	配達先が睦沢町もしくは一宮町内に限る
堆肥散布量	1トン(2㎡)	1,300円	1,400円	配達先が睦沢町もしくは一宮町内に限る

「睦沢町肥料等価格高騰緊急対策支援金」を交付します

肥料および飼料価格の高止まりにより厳しい経営環境におかれている町内農業者の事業継続を支援するため、事業用として購入した肥料費および飼料費に対し、支援金を交付します。

対象者

次のすべてに該当する農業者(法人・個人)

- ①令和7年1月1日時点で町内に住所または事務所を有し、営利を目的として現に農業を行っていること
- ②申請日以後も継続して町内で農業を営む意思があること
- ③申請日以前において町内で営んだ農業に関し、確定申告を行っていること
※農業所得の申告を行っている個人事業主の方も対象
- ④③における確定申告で販売金額または売上高などが50万円以上であること

対象経費

対象者が営利を目的として町内で営む農業における事業年度終了日が令和6年1月1日から令和6年12月31日までの確定申告の肥料費、および飼料費または令和6年分の青色申告もしくは白色申告の肥料費および飼料費

支援金額

対象経費の10%以内(千円未満切り捨て)
(上限額: 50万円)

※予算の範囲内において、補助率を変更する場合があります。

申請書類

- ①睦沢町肥料等価格高騰緊急対策支援金交付申請書
- ②支援金算出表
- ③交付申請に関する誓約書および同意書
- ④睦沢町肥料価格等高騰緊急対策支援金請求書
- ⑤申請者名義の振込先の通帳の写し
- ⑥交付対象経費を明らかにする書類

【法人の場合】

事業年度終了日が令和6年1月1日から令和6年12月31日までの確定申告書および決算報告書の損益計算書または収支計算書の写し

【個人事業主で青色申告を行っている方】

令和6年分の所得税青色申告決算書の写し

【個人事業主で白色申告を行っている方】

令和6年分の収支内訳書の写し



申請受付期間

4月1日(火)から6月2日(月)まで
(土・日・祝日を除く)



「エネルギー価格高騰緊急対策支援金」を交付します

エネルギー価格などの高止まりにより厳しい経営環境におかれている農業者・商工業者に対し、事業継続を目的として、支援金を交付します。

対象者 次の要件をすべて満たす者

- ①町内に事業所を有し、現に事業活動を行っている者
 - ②支援金の受領日以降も引き続き1年以上継続して町内で事業を営む意志があること
 - ③交付対象となる経費が5万円以上であること
- ※詳細は、町ホームページをご覧ください。

対象経費 直近の事業年度において事業用に供したエネルギー（燃料費、光熱水費、ガス代金など）経費

支援金額 対諸経費の10%以内（千円未満切捨）（上限額：法人の場合50万円、個人の場合25万円）

※予算の範囲内において、補助率を変更する場合があります。

申請書類 ①睦沢町エネルギー価格高騰緊急対策支援金交付申請書

- ②支援金算出表
- ③交付申請に関する誓約書および同意書
- ④睦沢町エネルギー価格高騰緊急対策支援金交付申請請求書
- ⑤申請者名義の振込先の通帳の写し
- ⑥交付対象経費を明らかにする書類

【法人の場合】

直近の確定申告書および決算報告書の損益計算書または収支計算書の写し
ただし収益事業を実施していない場合は、確定申告書の提出は不要

【個人事業主で青色申告を行っている方】

令和6年分の所得税青色申告決算書の写し

【個人事業主で白色申告を行っている方】

令和6年分の収支内訳書の写し

申請期間 4月1日(火)から6月2日(月)まで

問い合わせ 役場産業課 産業振興班 ☎(44)2505

令和7年度 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金のご案内

○補助金の概要

地球温暖化対策のより一層の推進に向け、家庭における地球温暖化対策の推進および電力の強靱化を図るため、住宅用設備などを導入する方に、予算の範囲内において費用の一部を補助します。

○補助対象設備および補助金額

補助対象設備の種類	補助金額（上限額）
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	10万円 ※停電時自立運転機能を有するものに限る
定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)	7万円 ※住宅用太陽光発電設備の設置が必須
窓の断熱改修	8万円（補助対象経費の4分の1） ※1室単位で外気に接する全ての窓の断熱化をすること
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車	住宅用太陽光発電設備およびV2H充放電設備を併設する場合 15万円 住宅用太陽光発電設備を併設する場合 10万円
V2H充放電設備（電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車と住宅の間で相互に電気を供給できる設備）	25万円（補助対象経費の10分の1） ※住宅用太陽光発電設備の設置および電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車の導入が必須

○上記の補助対象設備は未使用の設備であること。（中古品は対象外）

○事業完了後、30日以内に実績報告書を提出できる方（最終期限は、令和8年3月10日）

○申請方法

交付申請書を役場建設課へ提出してください。

詳細は、町ホームページをご覧ください。役場建設課までお問い合わせください。

問い合わせ 役場建設課 生活環境班 ☎(44)2515





睦沢町賃借料情報および 農作業別標準労働賃金・機械による標準作業料金

農地法の一部を改正する法律（平成21年6月24日施行）により、今まで利用権設定（小作契約）の時に目安となっていた 標準小作料は廃止され、これに代わり、農業委員会が農地の賃借料情報の提供を行うことが法律上明記されました。

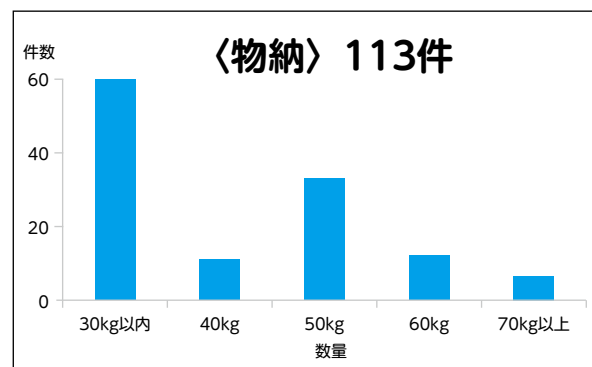
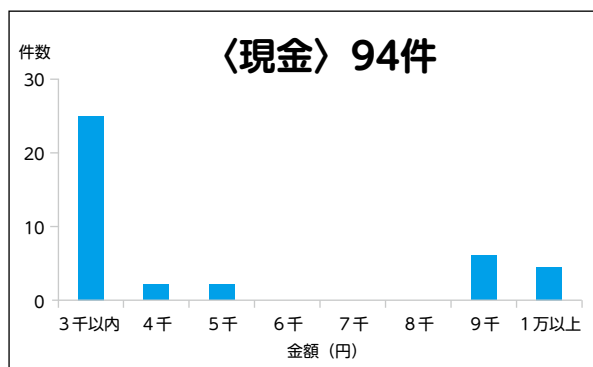


1. 睦沢町の賃借料情報

令和6年1月～12月までに賃借権、使用貸借権を設定したものは、次のとおりです。

田（水稻）

○賃借権（10a当り）



○使用貸借権（無償）184件

※あくまでも、上記期間での情報です。最終的な金額・物納については、双方で協議のうえ決定してください。

2. 令和7年度 睦沢町農作業別標準労働賃金・機械による標準作業料金

次のとおり標準額を定めましたので、農作業委託などの参考とされますようご案内します。

区 分		賃料・料金(円)	備 考
労賃	田作業・一般	9,600	1日当り8時間
	畑作業・一般	9,500	1日当り8時間
機械による農作業料金	水田耕起（トラクター）	7,200	10a当り1番耕
	畦塗り（トラクター）	5,000	100m当り
	水田代かき（トラクター）	7,600	10a当り2回かけ
	植付（田植機）	9,200	10a当り 苗別（側条施肥は別途協議）
	刈取・脱穀（コンバイン）	20,600	10a当り 湿田、倒伏田、不整地田などは、その状態により割増料金とする。
	乾燥・粉すり	3,400	60kg当り 運搬費別
その他	育苗	900	1箱当り 硬化苗運搬込み

※上記料金は、あくまでも目安です。耕地の条件により異なりますので、双方で協議のうえ決定してください。

ご不明な点などがありましたら、町農業委員会事務局（☎44-2512）、または地元の農業委員、農地利用最適化推進委員にお問い合わせください。



一宮聖苑組合人事行政運営などの状況

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、令和5年度における一宮聖苑組合人事行政運営などの状況を公表します。

第1 職員の任免および職員の数の状況

1. 採用・退職者数（令和5年度）

採用者数	退職者数
0人	0人

第2 人事評価の状況

職員の能力や勤務態度を評価する「能力・態度評価」と、目標を設定して仕事の実績を評価する「業績評価」の2つの評価により人事評価を行っています。

第3 職員の給与の状況

1. 一般行政職員の平均給与月額などについて

	平均年齢	平均給与月額	給 料	諸手当
令和5年4月1日現在	43.8歳	280,400円	243,100円	37,300円
令和6年4月1日現在	37.1歳	284,100円	265,000円	19,100円

第4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況

開始時刻	終了時刻	休憩
8：00	16：45	12：00～13：00

第5 職員の分限および懲戒の状況

1. 職員の分限処分の状況（令和5年度）

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

2. 職員の懲戒処分の状況（令和5年度）

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

第6 職員の服務の状況

1. 年次休暇の状況（R5.4.1～R6.3.31）

平均使用日数	消化率
9.3日	23.3%

2. 育児休業および部分休業の状況（令和5年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人
計	0人	0人

第7 職員の福祉および利益の保護の状況

1. 福利厚生（令和5年度）

種類	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合による福利共済事業	2,567,202円（共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	2,952円（互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など
職員の健康管理に関する事業	16,771円（生活習慣病予防検査 3人） 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲、胸部X線間接撮影

2. 公務災害補償（令和5年度）

加入団体	対象件数
地方公務災害補償基金	0件

3. 公平委員会における業務の状況（令和5年度）

内容	対象件数
勤務要求に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件



イベント

第2回目スポーツ鬼ごっこイベント

大人から子どもまで一緒になって楽しめる！
考える！仲間と協力し合って！勝利する！
興味がある方はぜひこの機にやってみませんか？

と き 4月20日（日）
10:00～12:00 交流会
13:00～16:00 イベント試合

ところ 睦沢町総合運動公園アリーナ

料 金 1名1,000円、2名1,600円、
4名2,000円

対象者 5歳～60歳まで

持ち物 動きやすい服装、水分補給、
室内シューズ、タオル、お弁当



申込みフォーム

問い合わせ パークむつざわ ☎(44)1565

お知らせ

ポリテクセンター君津紹介

ポリテクセンター君津は厚生労働省所轄の公共職業
訓練施設です。

求職中の方が再就職に有利となる専門的な知識や技
能を習得するための職業訓練や、在職中の方のための
スキルアップセミナーを実施しています。

内 容 詳細についてはホームページをご覧ください。

<https://www3.jeed.go.jp/kimitsu/poly/>

場 所 ポリテクセンター君津（君津市坂田428）



問い合わせ ポリテクセンター君津
☎0439(57)6313（訓練課）

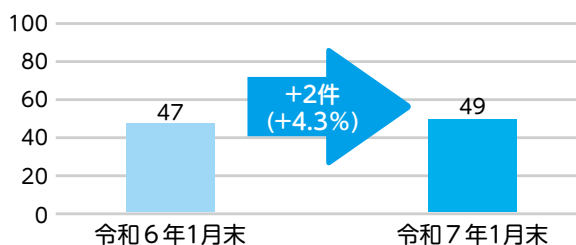
お知らせ

茂原警察署からのお知らせ

- 🚲 自転車盗難急増中！被害者の約7割が無施錠です！！
- 🚲 「闇バイト」の強盗対策として偽の訪問業者などに注意しましょう！！
- 🚲 自転車を含め、飲酒運転は犯罪です！お酒を飲んだらハンドルは握らない！



長生郡市内の刑法犯認知件数
(令和7年1月末暫定値)



ワンポイント

犯人逮捕や犯罪の発生抑止に防犯カメラが大きく役
立っています。自治会や個人などで防犯カメラの設置
をご検討ください。

長生郡市内の人身事故発生件数
(令和7年1月末現在確定数)



	令和7年1月の累計			
	本年	昨年	増減数	増減率
発生件数	30	39	-9	-23.1%
死者数	0	1	-1	-100.0%
負傷者数	34	45	-11	-24.4%

ワンポイント

令和7年1月の交通人身事故の特徴は、交差点内
における発生が全体の半数を占めています。左右の安
全確認をし、交通事故を起こさない運転を心がけま
しょう。

申込み・問い合わせ 茂原警察署 ☎(22)0110

広
告
枠

一信頼と巧みな技術をもってお応えします一

藤美建装

信頼
と
実績

一般住宅塗装 / リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装 24時間

睦沢町に、新しく開業しました、個人タクシーです。

皆さまのご利用お待ちしております。

手荷物積み込みお手伝いします。

お気軽に、ご利用お待ちしております。

佐藤タクシー

電話番号

090-2241-4191

睦沢町上之郷560

広
告
枠



今

月

の

俳

句



去年今年自作句集のおきどころ
乾つ風 部活の校庭 砂が舞う
春早森林火災挺攫れり
水仙が一輪村の駐在所
薔薇の芽や目ごと輝き増してをり

(小川 澄)
(大上 千恵)
(河野 悦子)
(中村真砂雄)
(葵 かける)

各種相談窓口

●健康栄養相談

血圧測定、体脂肪測定、健康相談、食事指導など

時 4月22日(火)

受付 10:00~11:30

所 町農村環境改善センター

問 役場健康保険課 健康推進班

☎(44)2506

●心の電話相談(24時間対応)

心に悩みを抱えている方は、ご相談ください。ひとりで悩まず相談しましょう。

問 直通電話☎(44)0022

●乳児健康相談

身体計測、栄養・育児相談、歯科相談

時 4月24日(木)

受付 14:00~15:00

所 町農村環境改善センター

問 役場福祉課 子育て推進班

☎(44)2578

●移動交番

茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。

内 各種相談、各種届出受理、防犯・交通安全講話

時 4月2日(水) 10:00~11:30

4月24日(木) 13:30~15:00

所 町中央公民館

問 茂原警察署☎(22)0110

●行政・人権相談

時 4月9日(水)

13:00~16:00

所 町農村環境改善センター

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問 役場総務課 庶務秘書班

☎(44)2500

●法律相談

時 4月11日(金)

10:30~12:30

所 役場1階 町民相談室

要予約 先着4名まで

相談時間 1人30分

相談料 無料

問 申 役場総務課 庶務秘書班

☎(44)2500



●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問 役場産業建設課 産業振興班(消費者ホットライン)

☎(44)2505

Population 人のうごき(睦沢町の人口)

●人口 6,526人 (-18)

男性 3,197人 (-7)

女性 3,329人 (-11)

●世帯数 2,821世帯 (-7)

令和7年2月28日現在

●お誕生おめでとうございます

親の名	子の名	性別	月日
米 倉 英 希	えいと 英 杜	男	2月 1日

●おくやみ ご冥福をお祈りします

亡くなった人	年齢	区名	月日
松崎 もと	87	上之郷	1月31日
三橋 優	83	大 上	2月 2日
中村 慎司	59	下之郷	2月 3日
中村 恵津	90	下之郷	2月 5日
田中 くま	102	上之郷	2月 7日
中村 由里	56	大 上	2月12日
今関 朝子	92	佐 貫	2月13日
川崎 久子	97	上市場	2月16日

掲載については事前に掲載希望の確認を行っています。



健康 こ・ら・む

今月のテーマ

「ナトカリ比」をご存じですか？

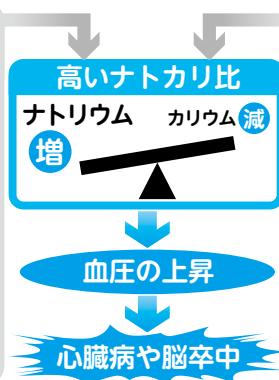
管理栄養士：中村

カリウムの不足
(野菜・果物など)

野菜不足



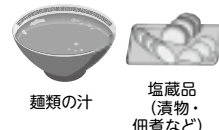
果物不足



ナトリウムのとり過ぎ(食塩など)



調味料 (しょうゆ・みそ・塩など)



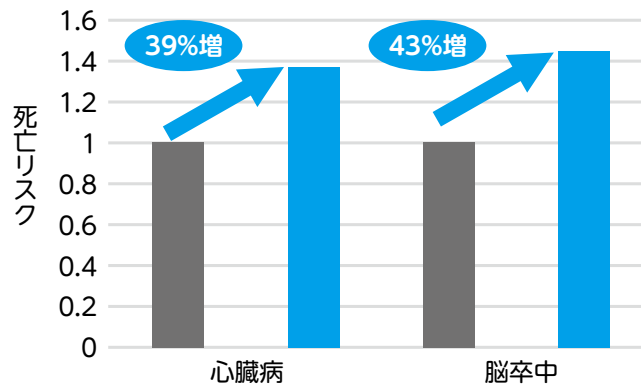
麺類の汁

塩蔵品 (漬物・佃煮など)

ナトカリ比とは？

「ナト」は、食塩(塩化ナトリウム)の主成分である「ナトリウム」です。「カリ」は、野菜や果物に多く含まれる「カリウム」です。ナトリウム(食塩)のとり過ぎとカリウム不足は、血圧を上昇させ、心臓病や脳卒中を引き起こします。2つのバランス比である「ナトカリ比」を下げることで高血圧や心臓病、脳卒中の予防につながります。

右のグラフは、1980年実施の国民栄養調査30歳以上の参加者を24年間追跡調査したものです。食事のナトカリ比が最も低い群を1とした場合、最も高い群において心臓病死亡リスクは39%高く、脳卒中死亡リスクは43%高い結果となっています。よって、心臓病や脳卒中を予防するためには、食塩摂取量をできるだけ減らすと共に、カリウムの摂取を増やすことが重要になります。



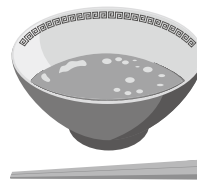
◎ナトカリ比が高いと、心臓病や脳卒中による死亡リスクが高まります

◎ナトリウムを減らすコツ

高血圧予防のために、血圧が正常な方にも減塩がおすすめです。特に糖尿病や慢性腎臓病の方は、脳卒中・心臓病や腎不全の予防のためにも1日6g未満の減塩をおすすめします。

麺類のスープは残す

全部残せば2〜3g減塩できます。汁は最後まで飲み切らないようにしましょう。



しょうゆやソースのかけ方

1滴ずつしか出ないしょうゆさしや、スプレータイプのしょうゆさしの利用、直接かけずに小皿に移してつけることで、気が付かないうちに食塩摂取量を抑えられるのでおすすめです。



酢・香辛料や低塩調味料を上手に活用

味が少し足りない時は、酢、こしょう、カレー粉、唐辛子、からし、ごまなど、食塩が入っていない調味料を利用してみましょう。ポン酢、ケチャップ、マヨネーズ、ドレッシングなどは食塩が少ない調味料です。これらを上手に使用することで減塩かつ、おいしく食べることができます。また、減塩食品も活用しましょう。

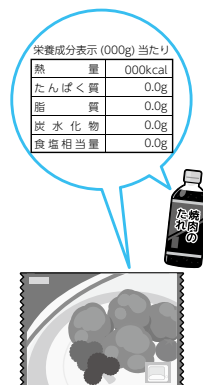


【QR】日本高血圧学会減塩食品リスト一覧



栄養成分表示を確認

調味料や加工食品は、前もって食塩相当量を確認することで味付けする際の参考になります。



◎カリウムを増やすコツ

カリウムの摂取量は、1日に男性3000mg以上、女性2600mg以上が目標です。野菜、果物に多く含まれるカリウムをとると、ナトリウムが効率的に体外に排泄されます。但し、医師から腎臓病と言われている方は、カリウム摂取について医師の指示に従ってください。

果物は1日100〜200gが目標

果物にはカリウムが豊富に含まれます。1日1〜2つ分(100〜200g)が目標です。少なくとも2日に1つ分の果物を食べましょう。



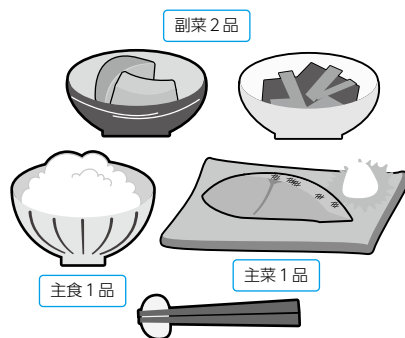
野菜は1日350gが目標

野菜にもカリウムが豊富に含まれています。1日350g以上の野菜を食べるのが目標です。調理前の生の状態で両手に山盛りが1日分の野菜量(約350g)です。野菜の付け合せは残さず食べる、毎食野菜を食べるなど、今より野菜を食べる量を増やしましょう。



主食、主菜、副菜の揃った食事

カリウムは果物や野菜に多く含まれていますが、ほかにも海藻類や魚、肉など食材全体に含まれています。バランスよく食事をすることで効率的にカリウム摂取を増やせます。



飲み物

100%果汁、野菜100%ジュース、乳製品からは手軽に効率よくカリウムをとることが出来ます。また、お茶やコーヒーにも一定量のカリウムが含まれます。果汁・野菜ジュースを飲む場合は、栄養成分表示などを確認し、食塩や砂糖が添加されていない製品を選びましょう。

う。乳製品では、脂肪分の少ない低脂肪のものを選ぶのがコツです。



◎ナトカリ比測定の実施

町では、尿によるナトカリ比測定を毎月の健康栄養相談で実施します。ナトカリ比の至適目標は「2未満」、実現可能目標は「4未満」に提唱されています。まずは測定し、ご自分のナトリウムとカリウムのバランスを確認し、今後の健康管理に役立てていただきたいと思います。

参考資料

月刊地域医学
日本高血圧学会ナトカリ手帳

令和7年度みんなで健康ウォーク予定表

※正しい姿勢で歩くことを学び、いつまでも自分の足で歩けることを目標とします。

回	1	2	3	4	5
日程	4/10	5/8	6/5	9/18	10/2
予備日	4/17	なし	6/26	9/25	10/16
集合場所	役場	みどりの広場 ※雨天：町農村環境改善センター	大上構造改善センター	寺崎コミュニティセンター	川島農事 集会所
回	6	7	8	9	10
日程	11/6	12/4	1/8	2/5	3/5
予備日	なし	12/11	1/15	2/12	3/12
集合場所	みどりの広場 ※雨天：町農村環境改善センター	妙楽寺 区民センター	つどいの郷 むつざわ	むつざわ福祉交流センター	公民館

◎集合時間 9:30 (5月・11月はポールウォークの教室です)

●対象は、睦沢町民です。町内、約3kmを歩きます。(ただし、むつざわ健康ウォーキングサポートクラブ登録者は町外でも参加できます) ●自宅で健康チェックに記入してください。●内服薬は必ず飲んで参加してください。(体調の良くないときは、無理せず休みましょう) ●予備日が雨天の場合は、中止となります。

連絡先 ふれあいスポーツクラブ ☎(44)5211・役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506

100ポイント
たまります!



参加者
募集中!

「健康貯きん(筋)クラブ」

体験会を開催します

50ポイント
たまります!



と き 4月18日(金)・22日(火) 10:45~12:05

と ころ 町農村環境改善センター

内 容 筋力トレーニング、有酸素運動(ウォーキング、ポールウォークなど)

持 ち 物 タオル、水または麦茶など

対 象 者 20歳以上で町内在住者、医師の指示で運動制限のない方

参 加 費 無料

※運動のできる服装でお越しください。

申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506



もっと健康になろう!

健康支援アプリ『むつざわさん歩』を始めませんか

毎日の歩数計測や町内で開催される健康に関するイベントなどに参加する事で、健康をサポートするアプリです。

アプリをインストールして、町が主催する教室や健診、アプリ内のバーチャルラリーなどに参加することでポイントを取得することができます。

取得したポイントでクオカードや町内施設利用券、健康グッズなどがあたる抽選会に参加できます。

アプリのインストール方法や対象となるイベントの詳細はQRコードから確認してください。ご不明な方は健康保険課窓口でも対応しますのでお問い合わせください。



問い合わせ 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506



高齢者のよい歯のコンクール参加者・8020運動普及標語募集します

ハチマルニイマル

●高齢者のよい歯のコンクール

実施日時 5月22日(木) 9:30集合

会場 茂原市保健センター(茂原市高師)

対象 4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者

申込方法 役場健康保険課 健康推進班へ電話でお申し込みください。

申込期限 4月11日(金)

申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506

ハチマルニイマル

●8020運動普及標語(書類審査)

応募資格 睦沢町在住・町在勤者・在学者

応募基準 歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの

応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、役場健康保険課 健康推進班あてに郵送または下記メールアドレスに送付してください。

応募締切 4月11日(金)

送付先・問い合わせ 〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506

✉kenkou4@town.mutsuzawa.chiba.jp

睦沢の 子育て支援

問い合わせ 睦沢こども園 ☎(44)0050

【園庭開放】

日時 4月16日(水) 9:50~11:00



【おはなしの広場】

日時 4月16日(水) 11:00~11:30



自転車乗車時ヘルメット購入費の一部を補助します

自転車乗車時のヘルメットの着用を促進し、交通事故による被災を軽減させるため、昨年7月から自転車乗車時ヘルメット購入費の1/2(上限1,500円)を補助しています。

詳細は、ホームページまたは広報令和6年7月号の3ページをご覧ください。

問い合わせ 役場総務課 消防防災室 ☎(44)5250



くらしの足むつざわ通信

毎週月曜日のおでかけに
「でかけっCAR」

「でかけっCAR」は、毎週月曜午前中のおでかけをお手伝いする 乗り合いの送迎サービス(予約制)です。

月曜		お迎え	カスミ着	カスミ発
	土睦地区	9:00 ~	9:40 頃	10:20 頃
	瑞沢地区	9:50 ~	10:20 頃	11:00 頃

行ける場所: カスミ、道の駅、町役場、診療所、公民館、郵便局(上市場、睦沢)
乗車には会員登録と、都度乗車予約が必要です。乗り合いのため、時間は多少前後します。
往復利用でガソリン代負担金200円がかかります。

移動に関するお困りごとのお手伝い

無料で 試乗 できます まずはお電話でお問い合わせください!

月曜日は一緒に
おでかけしましょう!



くらしの足 むつざわ

代表:中村 方則 副代表:香焼 正利 事務局:小林 かおり

090-4722-4725

受付:平日9:00~12:00

※電話に出られない場合があります。翌日午前中以降に折り返します。



「第3期睦沢町教育振興基本計画」がスタートします。

第3期睦沢町教育振興基本計画施策体系

基本理念

郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育成と
生涯にわたる幅広い学びで『睦沢版ウェルビーイングの実現』



根本施策

子どもが自らの人生を切り拓き、
幸福な生涯を実現する教育

学校(園)・家庭・地域がともに
学び支えあう教育

生涯にわたる幅広い学びと健康長
寿を目指す教育

基本目標

1 主に子どもに関する施策

I 園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力・自立する力・郷土を誇りに思う心の育成

1 主に子どもに関する施策

II 豊かな心と健やかな体の育成

1 主に子どもに関する施策

III 多様なニーズに対応した教育の推進

2 子どもを取り巻く環境に関する施策

IV 質の高い学校(園)教育を推進するための環境の充実

2 子どもを取り巻く環境に関する施策

V 家庭・地域教育力の向上

3 あらゆる年齢層に対する施策

VI 生涯学習活動の支援と芸術・文化、運動・スポーツの推進

重点施策

- 1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- 2 伝統文化を尊重し、郷土への愛情と誇りを持ち、グローバル化に対応する教育の推進
- 3 キャリア教育・職業教育の推進
- 4 技術革新に対応する教育の推進
- 5 人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の充実
- 6 豊かな心を育む教育推進
- 7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- 8 人権を尊重した教育の推進
- 9 健康の保持増進
- 10 体力の向上と体育活動の推進
- 11 障がいのある子どもへの支援・指導の充実
- 12 不登校児童・生徒などへの支援
- 13 一人一人の状況に応じた支援
- 14 教育関係職員の資質・能力の向上
- 15 園小中一貫教育の推進と魅力ある学校づくり
- 16 子どもたちの安心・安全の確保
- 17 技術革新や情報化に対応する学習環境の整備・充実
- 18 家庭教育支援体制の充実
- 19 家庭・地域と連携・協働した教育の推進
- 20 生涯学習体制の推進
- 21 芸術文化の振興と伝統文化の継承
- 22 運動やスポーツに親しみ、「健康長寿のまちづくり」の推進と障がい者スポーツの理解と啓発

教育委員会では、睦沢教育の方向性を示す「第3期睦沢町教育振興基本計画」を策定しました。

策定に当たっては、国の教育振興基本計画に示された基本方針「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」や町の総合戦略などを念頭に置くとともに、第2期の成果や課題などを精査し取り組んでまいりました。

この計画の重点施策ごとの目標指標を基にしながら、今後、施策の進捗状況や目標の達成状況を分析し、課題を整理しながら評価を行います。

なお、町ホームページに計画を4月から掲載していますので、ぜひご確認ください。



イベント まっ白いひろば開催

一人ひとりがやりたい事を遊び、チャレンジしていく
自由な広場・遊び場です。

※荒天、河川の増水時は中止します。

日時 4月12日(土) 10:00~16:00

場所 睦沢小学校裏川べり(鎮守川脇)
駐車場は、睦沢小学校正門右側

料金 無料(初回参加時保険料100円)

持物 弁当、飲み物、着替え、ヘルメット、
ぬれても良いはき物



公式LINE

問い合わせ まっ白いひろば事務局 ☎(44)2289



イベント 放課後児童クラブ指導員募集

睦沢町放課後児童クラブでは、指導員を募集しています。
睦沢町の小学生を見守ってくれる方、一緒に遊んで
くれる方からのお問い合わせをお待ちしています。

応募資格 20歳以上 要普通自動車運転免許
※児童クラブ、学童保育の勤務経験がなくても
大丈夫です

時給 1,100円~

勤務時間 月~金の放課後 14:30~18:30

小学校休業日 8:00~18:30

※シフトなどは要相談

勤務場所 睦沢小学校内放課後児童クラブ

問い合わせ 睦沢ふれあいスポーツクラブ
☎(44)5211

※受付時間9:00~17:00 月曜休み



4月の公民館・ 歴史民俗資料館の休館日

7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

※月曜日の図書の返却は、図書返却ポストを
ご利用ください。

生涯学習教室 生徒募集

公民館で年間を通して開催している教室を紹介します。
新しいことにチャレンジし、趣味や交流の輪を広げて
みませんか?

そろばん教室

そろばんの基礎、足し算・引き算 など

対象 小学3年生~成人

定員 10人

日時 7月~2月

(第1・2土曜)

10:00~11:00

予定回数 12回



参加費 無料

子ども書道教室

書の基本練習、書初め・創作美術展出品 など

対象 小学生

定員 15人

日時 6月~3月(日曜)

9:00~11:00

予定回数 8回



参加費 無料

茶道華道教室

剣山を使用した生け花の基本、茶道の基本・創作美術
展出品 など

対象 小学2年生~成人

定員 10人

日時 6月~2月

(第1日曜)

13:00~16:00

予定回数 8回



参加費 花とお菓子代 年間15,000円

お菓子作り教室

パティシエが教える季節に合わせたお菓子作り

毎回募集

対象 小学生・中学生

定員 各回12人

日時 6月~2月

(第2土曜)

13:00~15:00

予定回数 6回



参加費 材料代 1回1,000円

詳細は町ホームページおよび生涯学習ガイドをご覧ください。

国勢調査 2025

あなたも調査員になりませんか？

令和7年10月1日を基準日として、国勢調査が実施されます。

国勢調査は、5年に1度、日本に住むすべての人と世帯が対象となる、日本の未来をつくるために必要不可欠なとても大切な調査です。本町では50人ほどの調査員が必要となり、登録された調査員では不足しています。ぜひ、お力を貸してください。

▶ 国勢調査員の仕事内容

- 1 調査員説明会への出席
- 2 担当地域の現地確認
- 3 担当世帯へ訪問し、調査の説明と、調査票の配布
- 4 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
- 5 回収した調査票の整理と提出

▶ 応募資格

- ・責任を持って調査票の配布、回収ができる方
- ・税務、警察、選挙事務に直接関係のない方
- ・暴力団もしくは反社会勢力と関係を有しない方
- ・調査により知り得た秘密を漏らさない方
- ・満20歳以上で、日中活動できる心身ともに健康な方

活動期間 9月～10月末(予定)

報酬 1調査区：約4万円、2調査区：約7万円(令和2年度実績)

※1調査区あたりの世帯数は50～80世帯。

※金額は調査する世帯数に応じて変動します。

申し込み 窓口、メール、FAX、町ホームページ上の応募フォーム
(応募用紙はホームページに掲載および窓口で配布しています)



申し込み・問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44)2501 Fax(44)1729

✉seisaku3@town.mutsuzawa.chiba.jp

路線バス回数券の購入金額の2分の1を補助します！

路線バスの維持活性化および利用者の負担軽減を図るため、町内在住の路線バス利用者に対し、定期券および回数券購入代金の一部を補助します。

補助対象となる方 町内に住所を有する方もしくは町内に通勤・通学・その他の目的のために路線バスを利用する方

補助金額 定期券または回数券の販売価格の2分の1相当額 ※ただし回数券については年間助成額5万円が上限
回数券 販売価格4,000円(4,570円分入)→購入額2,000円

申請に必要なもの ・登録申請書 ・印鑑 ・写真(縦4cm×横3cm) ・身分証明書

問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44)2501

ガスメーター検針業者 変更のお知らせ

ガスメーターの検針業務につきましては、昭和62年よりヴェオリア・ジェネッツ(株)(いすみ市)へ委託して参りましたが、令和6年度をもって撤退することとなりました。これを受け、その後の選定により、令和7年4月より千葉ビル管理(株)(茂原市)へ業務が引き継がれることとなりました。

つきましては、今月の検針から、万全を期すため、1週間程度の検針期間をちょうだいさせていただき、ご迷惑をおかけしないよう業務を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご不明な点、ご質問がございましたら下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ 長南町役場ガス課 経理営業係 ☎(46)3401

令和7年4月1日より、
東部家畜保健衛生所は
下記住所へ移転と
なりますので
お知らせします。

住 所 〒289-3182

匝瑳市今泉7142

電 話 0479-85-8900

FAX 0479-85-5932



「地域づくり活動支援事業」を募集します！

本町の生活課題の解決や地域活性化の視点に基づいて自主的な取り組みを行っている団体などの活動を支援します。

対象経費 生活課題の解決や地域活性化に資する活動を実施するために必要な経費とします。ただし、懇親会や視察研修など、活動と直接関係のない経費および社会通念上適当でないものは除きます。

補助額 予算の範囲内で25万円を上限とします。

補助対象者 町民が主体となり、町内で活動する団体などとなります。

応募方法 地域づくり活動支援事業募集要項に基づき、必要書類を企画財政課企画班に提出してください。
※様式は町ホームページからダウンロードするか、窓口でお渡しします。

受付期間 4月7日(月)から4月25日(金)まで
平日の9:00~17:00(※最終日は15:00まで)

採択方法 5月中旬(予定)に審査会を開催し、補助対象者(1団体)を決定します。

問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44)2501
✉seisaku@town.mutsuzawa.chiba.jp



栄養量 (1人分)

- エネルギー 319kcal
- たんぱく質 9.1g
- 食物繊維 6.0g
- 塩分 1.6g

材 料 (8人分)

【すし飯】	【肉そぼろ】
米……………3合	鶏ひき肉……………100g
合わせ酢	しょうゆ……………大さじ1と1/2
酢……………大さじ4	砂糖……………大さじ2
塩……………小さじ1	酒……………大さじ1
砂糖……………大さじ2	【飾り付け】
みりん……………小さじ1	にんじん……………1本
【炒り卵】	きぬさや……………50g
卵……………3個	塩……………少々
砂糖……………大さじ2	
酒……………大さじ1	
塩……………小さじ1/4	
【でんぶ】	
生タラ……………100g	
砂糖……………大さじ2	
食紅……………少々	
酒……………少々	
塩……………小さじ1/5	

下ごしらえ

①ご飯は普通に炊く。

すし飯 ②飯台にご飯を移して合わせ酢をかけ、切るように混ぜ、うちわであおいで急速に冷ます。

③ボウルに卵を割りほぐし、調味料を入れてよく混ぜる。

炒り卵 ④鍋を弱火にかけて③を入れ、菜箸4~5本で細かい炒り卵を作る。

⑤タラに酒を振り、蒸し器で蒸す。

⑥タラの皮や骨を取り、身をほぐして布巾に包んで水にさらす。

でんぶ ⑦鍋に⑥、砂糖、塩を入れて炒り、水で溶いた食紅を少しずつ入れて淡いピンクのでんぶを作る。

肉そぼろ ⑧鍋にひき肉、調味料を入れ、よく混ぜて火にかけ、箸で炒りながらそぼろを作る。

⑨花形に抜いた人参を塩ゆでする。

飾り付け ⑩きぬさやは筋を取り、塩ゆでて千切りにする。

作り方

①すし飯は3等分し、それぞれに炒り卵、でんぶ、肉そぼろを混ぜ、三色のすし飯を作る。

②型に炒り卵、でんぶ、肉そぼろと順に押し詰めていく。

③皿に②を返し、上に花形の人参と千切りのきぬさを飾る。

2/6 地籍調査事業を推進するための要望活動を行いました

長生郡地籍調査推進協議会(会長＝睦沢町 田中町長)から衆議院議員 森 英介氏へ、地籍調査事業を更に推進するため、計画に沿った事業が実施できるように、予算確保に向けた要望活動を行いました。

町内の事業進捗率は約70%となりましたが、早期完成に向けて今後も事業推進に努めてまいります。



1/19 永年勤続者感謝状贈呈

香取市で実施された、第40回千葉県スポーツ推進委員研究大会にて、町スポーツ推進委員 岡本 健一氏に対し、千葉県スポーツ推進委員連合会から永年勤続者感謝状が贈呈されました。岡本氏は平成24年4月から令和6年3月まで町スポーツ推進委員の一員として活動し、町のスポーツ発展に尽力いただきました。



2/5 ゼロ むし歯0のお友達を紹介します！

睦沢町3歳児健康診査でむし歯のなかったお友達です。
ご家族からコメントをいただきました。



たなか かおる ちゃん

これからもハミガキがんばります！



いまむら りの ちゃん

これからもハミガキがんばろうね！



あさの ふうか ちゃん

仕上げみがきまでがんばります！



いちばら えま ちゃん

歯みがきががんばろうね！

2/9 2/16 2/23 2/24 睦沢町災害対策コーディネーター養成講座を開催しました

防災に関する普及啓発や災害時に率先して地域のボランティア活動を実践する人材の育成を図ることを目的として、4日間にわたり実施しました。参加者は防災士などによる講義に熱心に耳を傾け、グループワークでの討議などを行い、24名の修了者には千葉県災害対策コーディネーター修了証が交付されました。



HUG講義



受講者集合写真

2/20 福祉車両の贈呈式が行われました

睦沢町社会福祉協議会において、日本郵便株式会社様から2024年度日本郵便年賀状寄付金配分事業の採択をいただき、送迎車両の整備を行いました。

高齢者などの生きがいや介護予防の推進のため、地域のボランティアの皆さんの支えや町包括支援センター、社会福祉施設などとの連携により、それぞれの強みを生かし介護予防サービスの向上に取り組んでいきます。



3/4 献血を実施しました！ 多くの皆さまにご協力いただき、 ありがとうございました

町赤十字奉仕団、上総会、町保健栄養推進員の方々のご協力により、献血をしてくださった方々に、献血感謝用品や貧血予防に効果的な「豆腐入り白玉変わりしるこ」をお配りしました。

血液は、長い期間保存することができず、年間を通した継続的な献血が不可欠です。これからも安定的な確保のため、皆さまのご協力をお願いいたします。

採血人数	200ml	1人
	400ml	48人
	合 計	49人



3/12 24時間走日本代表 小谷選手が表敬訪問

昨年12月に台湾で開催された400mトラックを24時間走り続けるウルトラマラソンでおだにしゅうへい小谷修平さんが日本ランキング1位、世界ランキング12位となりました。



12/4 内閣府特命担当大臣表彰(優秀賞)を受賞

令和6年度に実施された「心の輪を広げる体験作文」に、睦沢中学校3年きむら すずなの木村 涼梨さん(R7.3.11睦沢中学校卒業)が、千葉県内で「千葉県知事最優秀賞」を受賞した後、全国でも2位の位置づけとなる「内閣府特命担当大臣表彰(優秀賞)」を受賞しました。作品名は「支え合うこと」。障がい者のことを理解することの大切さ、障がいをもった方とふれあうには同じ目線になることが大切であること、など、自身の経験をもとにして、大切なことを伝えています。

木村 涼梨さん、おめでとうございます。





5²⁰²⁵ 月分 暮らしのカレンダー

※注意 このカレンダーは5月分の予定です

日	月	火	水	木	金	土
				1 2コース 粗大ゴミ	2 もえるゴミ	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 もえるゴミ	8 2コース 資源ゴミ ●みんなで健康ウォーク 9:30集合 (みどりの広場)	9 もえるゴミ	10
11	12 もえるゴミ	13 1コース もえないゴミ 胃がん検診	14 もえるゴミ	15 2コース もえないゴミ	16 もえるゴミ	17
18	19 もえるゴミ	20 1コース 資源ゴミ	21 もえるゴミ	22 ●乳児健康相談(改セ) 14:00~15:00	23 もえるゴミ ●健康栄養相談(改セ) 10:00~11:30	24
25	26 もえるゴミ	27 1コース 粗大ゴミ	28 もえるゴミ	29	30 もえるゴミ	31

- ゴミ収集コース 1コース ■大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田
2コース ■寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井
●睦沢診療所/(44)2236 ●公共長生病院/(34)2121 ●睦沢町役場/(44)1111
●火災の問い合わせ/(25)4411 ●夜間急病診療所(20:00~23:00)/(24)1010
●(公)中央公民館 (資)歴史民俗資料館 (運)総合運動公園 (ゆ)ゆうあい館 (改セ)農村環境改善センター (こ)こども園

日曜・休日当番医

月 日	医療機関名			
	内科系		外科系	
4月6日	睦沢診療所	44-2236	宍倉病院	24-2171
4月13日	聖光会病院	35-5151	菅原病院	25-1171
4月20日	もといハッピークリニック	36-3537	宍倉病院	24-2171
4月27日	ポプラクリニック	23-3111	公立長生病院	34-2121
4月29日	宮本内科医院	22-3770	菅原病院	25-1171

診療時間/ 9:00 ~ 17:00 ※変更になる場合もあります。救急の患者さんが優先となりますので、ご了承ください。
消防本部へお問い合わせください。☎(24)0119
夜間急病診療所/ 診療科目: 内科・小児科/ 受付: 19:45 ~ 22:45 / 茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎(24)1010
夜間急病診療所案内/ ☎(24)1011 / 19:00 ~ 翌6:00
こども急病電話相談/ 19:00 ~ 22:00 / 局番なしの #8000 / ダイヤル回線からは ☎043(242)9939
救急安心電話相談/ 18:00 ~ 翌8:00(平日・土曜日) / 9:00 ~ 翌8:00(日曜日・祝日・年末年始・GW)
/ 局番なしの #7119 / ダイヤル回線からは ☎03(6810)1636



災害時の緊急連絡先

情報の種類	機 関 名	電話番号
停電・電線の断線など	東京電力※1	☎0120(995)007 ☎03(6375)9803(有料)
ガス	長南町役場ガス課	☎(46)1675
水道	長生郡市広域市町村圏組合 水道部維持課	☎(23)9491
電話線の断線	NTT 東日本	☎113(局番なし) ☎0120(444)113
火災・救急	消防	☎119
事件・事故	警察	☎110
道路への倒木・倒竹など	役場建設課土木班	☎(44)2522
防災情報	役場総務課消防防災室※2	☎(44)2516

※1 停電情報は東京電力ホームページでも確認できます。
※2 住民の方への情報提供は睦沢町情報配信メール、緊急速報メール、防災行政無線を利用して行います。
防災行政無線の放送内容は ☎(44)2533 で確認できます。